



- ア 地域の高齢者に定期的な訪問等を行っています  
振り込め詐欺などの注意喚起を行いました
- イ 自立支援の現場でボランティアをすることで、委員としての活動や心構えの参考にしています
- ウ 入浴後のケアなどをお手伝い。地域の高齢者のみなさんとの交流が、地域福祉活動のヒントになります
- エ 児童館での行事に参加。お母さんとのふれあいは、子育てに関する情報や課題を得る機会になります

④連絡通報 住民が、それぞれのニーズに応じたサービスを  
得られるよう、関係行政機  
関、施設、団体等に連絡し、  
必要な対応を促すパイプ役と  
なります。

⑤調整 住民の福祉ニーズに  
対応し、適切なサービスの紹  
介や利用調整を支援します。

⑥生活支援 住民が求める生  
活支援活動を自ら行い、また  
支援体制を作っていきます。

⑦意見提起 活動を通じて得  
た問題点や改善策について取  
りまとめ、必要に応じて協議  
会を通して関係機関等に意見  
を提起します。



民生委員児童委員は、地域の実情にあわせて、福祉に関する幅広い活動を行っています。また、児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員がいます。民生委員児童委員・主任児童委員は、地域住民である皆さんと同じ立場で相談にのり、必要に応じて、福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を果たしています。その役割や活動について紹介します。

# あなたの身近な相談相手 民生委員児童委員、主任児童委員は

## 活動内容とは

- ◆民生委員児童委員
  - ・担当地区を持ち、高齢者や障害のあるかたの福祉に関すること、子育ての不安に関することなど、様々な相談・支援を行います。
  - ・担当地区の高齢者や障害のあるかた、児童、母子父子家庭などの状況を把握するよう努めます（訪問活動や情報収集を行います）。
  - ・必要な福祉サービスの情報を提供します。
  - ・支援が必要なかたの様々な相談に応じ、行政などの関係機関へつなぎます。
  - ・福祉事務所や役場、社会福祉協議会が行う業務に協力します。
- ◆主任児童委員
  - ・地域の児童福祉に関する機

## 民生委員児童委員活動の7つの働き

- ①社会調査 担当地区内の住民の実態や福祉ニーズを日常的に把握します。
- ②相談 地域住民が抱える課題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。
- ③情報提供 社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

## ◆こんな心配ごとはありませんか？

### 相談内容に応じて支援

- 両親の介護に疲れた
- 身体に障害があるため、該当になる福祉サービスを教えてほしい
- 健康に不安があり、医療費等が心配
- 高齢者のひとり暮らし、さみしく心細い
- 初めての妊娠、出産に向けて色々不安です
- 子育てが大変、身近に頼れる人がいません
- いじめで学校生活に悩んでいます
- 生活費に不安があります

### さまざまな事業に協力

民生委員児童委員は、町や

### 安心して相談ください

民生委員児童委員は、日頃から福祉関係の講習会の受講や福祉施設の視察研修などを実施し、知識の習得に努めています。

お悩み、困りごと、心配ごとなどがありましたら、ぜひ地域の民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員は、相談の秘密を必ず守ります。

## 救急医療情報キット ひとり暮らし高齢者へ 無償で配布

板倉町民生委員児童委員協議会では、ひとり暮らし高齢者などを対象に、救急医療情報キットを無償で配布しています。

救急医療情報キットは、かかりつけ医療機関、持病や服用中の薬、また緊急の連絡先など、救急時に必要な情報を記録した用紙を保管し、自宅まで万一のことが起きた際に、救命活動や災害時の医療救護活動が迅速に行われるように備えるものです。配布をご希望されるかたは、各地区担当の民生委員にお話しください。

